

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年12月15日

【四半期会計期間】 第44期第1四半期(自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日)

【会社名】 株式会社明豊エンタープライズ

【英訳名】 MEIHO ENTERPRISE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梅木 篤郎

【本店の所在の場所】 東京都目黒区目黒三丁目11番3号

【電話番号】 03(5768)6573

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部長 安田 俊治

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区目黒三丁目11番3号

【電話番号】 03(5768)6573

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部長 安田 俊治

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第43期 第1四半期 連結累計期間	第44期 第1四半期 連結累計期間	第43期
会計期間		自平成22年8月1日 至平成22年10月31日	自平成23年8月1日 至平成23年10月31日	自平成22年8月1日 至平成23年7月31日
売上高	(千円)	6,498,749	581,807	13,051,894
経常損失()	(千円)	14,572	138,451	2,021,049
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失()	(千円)	5,046	193,368	2,752,990
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	4,033	203,865	2,740,628
純資産額	(千円)	1,322,749	1,610,520	1,416,076
総資産額	(千円)	12,633,100	5,671,346	5,877,962
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損 失金額()	(円)	0.52	20.02	284.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	10.2	29.0	24.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第43期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

第44期第1四半期連結累計期間及び第43期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

4. 第43期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、下記のとおり、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しております。

当社グループは、前連結会計年度におきまして多額の当期純損失を計上したことにより債務超過となりました。当第1四半期連結累計期間においても193,368千円の四半期純損失を計上しており、依然として債務超過の状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

本項における将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響と引き続き円高による輸出環境の悪化や株価の低迷等により企業業績の悪化が懸念され、先行き不透明な状況で推移しております。

当社グループが属しております不動産業界においては、金融及び事業環境に一部改善の兆しが見られるものの、全体的市況の回復にはなお時間を要するものと思われます。

このような事業環境下、当社グループは、既存の保有資産について最善と思われる出口戦略・販売計画を実行し、収益性の維持と早期資金回収を睨みながら財務基盤の安定化に努めてまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は5億81百万円、(前年同四半期比91.0%減)、営業損失89百万円(前年同四半期は営業利益71百万円)、経常損失1億38百万円(前年同四半期は経常損失14百万円)、四半期純損失1億93百万円(前年同四半期は四半期純利益5百万円)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

[不動産分譲事業]

不動産分譲事業においては、宅地分譲プロジェクトである「目黒中町」(東京都目黒区)を売却した他、中古マンションリニューアル分譲等を行いました。その結果、売上高は1億59百万円(前年同四半期比97.3%減)、セグメント損失は40百万円(前年同四半期は、18百万円のセグメント損失)となりました。

[不動産賃貸事業]

不動産賃貸事業においては、「エコロジー豊洲プロセンチュリー」他のプロパティーマネジメント報酬等により、売上高は3億82百万円（前年同四半期比20.0%減）、セグメント利益は21百万円（前年同四半期比73.7%減）となりました。

[不動産仲介事業]

当第1四半期連結累計期間における売上高（前年同四半期は81百万円の売上）はなく、セグメント利益（前年同四半期は70百万円のセグメント利益）もありませんでした。

[その他事業]

その他事業につきましては、エコロジー・コンサルティング報酬、工事監理料等により、売上高は44百万円（前年同四半期比5.5%減）、セグメント利益は12百万円（前年同四半期比57.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ、2億6百万円減少し、56億71百万円となりました。これは、販売用不動産の物件購入により、84百万円増加したものの現金及び預金が1億54百万円、有形固定資産において軽井沢山荘の売却により95百万円及び投資有価証券の売却等により45百万円それぞれ減少したことによるものです。

また、負債においては、前連結会計年度末に比べ12百万円減少し、72億81百万円となりました。借入金については、物件売却等による返済によって短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金が1億16百万円減少したものの、物件購入のための借入により33百万円及び産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法所定の特定認証紛争解決手続き（以下、「事業再生ADR手続」といいます。）内において、プレDIPファイナンスによる借入金が1億円増加しております。

純資産においては、前連結会計年度末に比べ1億94百万円減少し、16億10百万円の債務超過となり、自己資本比率においては、前連結会計年度末より4.4ポイント悪化し、29.0%となりました。

(3) 継続企業の前提に関する重要事象等に対する対応策

第2[事業の状況]1[事業等のリスク]に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

四半期連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、今後の事業の再生に向けた強固な収益体質の確立と財務体質の抜本的な改善を図るため、事業再生ADR手続を進めております。

今後は、事業再生ADR手続の中で、お取引金融機関と協議を進めながら、事業再生計画案を策定してまいります。同計画案につきましては、今後開催予定の債権者会議において、お取引金融機関の合意による成立を目指してまいります。

当社は、事業再生計画案の一環として事業の選択と集中等、徹底的な経営合理化に取り組むなど、不退换の自助努力を行う所存ですが、お取引金融機関に対して、債務超過相当額の債務免除を柱とする金融支援を要請し、関係当事者の合意が得られることを前提として、平成24年7月期においては債務超過を解消する方針であります。

しかし、これらの対応策に関する関係当事者の最終的な合意が得られていないため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,644,000
計	38,644,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年12月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,661,000	9,661,000	大阪証券取引所 J ASDAQ (スタン ダード)	単元株式数は100株 であります。
計	9,661,000	9,661,000		

(注) 提出日現在発行数には、平成23年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年8月1日～ 平成23年10月31日		9,661,000		2,286,636		2,476,626

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,660,200	96,602	
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	9,661,000		
総株主の議決権		96,602	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。
「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。
2. 単元未満株式には、当社所有の自己株式59株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社明豊エンタープライズ	東京都目黒区目黒三丁目11番3号	300		300	0.00
計		300		300	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年8月1日から平成23年10月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年8月1日から平成23年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	338,606	183,757
売掛金	102,931	110,868
販売用不動産	529,655	614,341
仕掛販売用不動産	3,354,124	3,378,497
その他	85,627	83,958
貸倒引当金	2,319	3,199
流動資産合計	4,408,626	4,368,223
固定資産		
有形固定資産	505,236	389,863
無形固定資産	30,445	27,192
投資その他の資産		
その他	1,113,217	1,065,495
貸倒引当金	179,563	179,428
投資その他の資産合計	933,653	886,067
固定資産合計	1,469,336	1,303,123
資産合計	5,877,962	5,671,346
負債の部		
流動負債		
買掛金	52,272	73,820
短期借入金	257,300	297,100
1年内返済予定の長期借入金	5,355,000 ₁	5,332,000 ₁
1年内償還予定の社債	25,000	12,500
未払法人税等	7,369	1,423
その他	533,051	992,799
流動負債合計	6,229,993	6,709,643
固定負債		
訴訟損失引当金	472,655	-
その他	591,390	572,223
固定負債合計	1,064,045	572,223
負債合計	7,294,038	7,281,866
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,286,636	2,286,636
資本剰余金	2,476,626	2,476,626
利益剰余金	6,212,489	6,405,857
自己株式	485	485
株主資本合計	1,449,712	1,643,081
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,449	3,581
その他の包括利益累計額合計	6,449	3,581
新株予約権	27,187	27,187
少数株主持分	-	8,955
純資産合計	1,416,076	1,610,520
負債純資産合計	5,877,962	5,671,346

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)
売上高	6,498,749	581,807
売上原価	6,246,151	497,515
売上総利益	252,597	84,292
販売費及び一般管理費	181,441	173,841
営業利益又は営業損失()	71,156	89,549
営業外収益		
受取利息	123	57
違約金収入	5,084	-
保険返戻金	8	122
受取手数料	130	175
還付加算金	34	166
その他	1,017	-
営業外収益合計	6,399	523
営業外費用		
支払利息	89,301	46,825
その他	2,826	2,600
営業外費用合計	92,127	49,425
経常損失()	14,572	138,451
特別利益		
固定資産売却益	-	5,513
債務消滅益	44,000	-
損害賠償収入	13,837	-
その他	1,988	-
特別利益合計	59,825	5,513
特別損失		
事業構造改善費用	-	51,723
その他	-	5,173
特別損失合計	-	56,897
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	45,253	189,835
法人税、住民税及び事業税	42,139	184
法人税等調整額	1,933	3,613
法人税等合計	40,206	3,798
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	5,046	193,634
少数株主損失()	-	266
四半期純利益又は四半期純損失()	5,046	193,368

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	5,046	193,634
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,080	10,230
その他の包括利益合計	9,080	10,230
四半期包括利益	4,033	203,865
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,033	203,399
少数株主に係る四半期包括利益	-	466

【継続企業の前提に関する事項】

当社グループは、前連結会計年度におきまして、多額の当期純損失を計上したことにより債務超過となりました。当第1四半期連結累計期間においても193,368千円の四半期純損失を計上しており、依然として債務超過の状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

四半期連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、今後の事業の再生に向けた強固な収益体質の確立と財務体質の抜本的な改善を図るため、事業再生ADR手続を進めております。今後は、事業再生ADR手続の中で、お取引金融機関と協議を進めながら、事業再生計画案を策定してまいります。同計画案につきましては、今後開催予定の債権者会議において、全お取引金融機関の合意による成立を目指してまいります。

当社は、事業再生計画案の一環として事業の選択と集中等、徹底的な経営合理化に取り組むなど、不退転の自助努力を行う所存ですが、お取引金融機関に対して、債務超過相当額の債務免除を柱とする金融支援を要請し、関係当事者の合意が得られることを前提として、平成24年7月期においては債務超過を解消する方針であります。

しかし、これらの対応策に関する関係当事者の最終的な合意が得られていないため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。 (連結納税制度の適用) 当第1四半期連結累計期間を含む連結会計年度より、連結納税制度を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年10月31日)
1 一部の金融機関との物件開発に係る借入契約(当連結会計年度末残高は1,520,000千円)について、下記の財務制限条項が付されております。 連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、マイナスにしないこと。	1 一部の金融機関との物件開発に係る借入契約(当第1四半期連結会計期間末残高は1,520,000千円)について、下記の財務制限条項が付されております。 連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、マイナスにしないこと。
2 偶発債務 当社グループは、第三者との間で平成18年12月に共同事業に関する基本契約書を締結しておりますが、今般、当社の事情により、共同事業からの離脱を検討しております。離脱が確定した場合、何らかの負担等が生じる可能性があります。このため現段階では、当該金額を合理的に見積もることはできません。	2 偶発債務 当社グループは、第三者との間で平成18年12月に共同事業に関する基本契約書を締結しておりますが、今般、当社の事情により、共同事業からの離脱を検討しております。離脱が確定した場合、何らかの負担等が生じる可能性があります。このため現段階では、当該金額を合理的に見積もることはできません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日)
減価償却費	9,248千円	6,200千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結損益計算書計上額
	不動産分譲事業	不動産賃貸事業	不動産仲介事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,896,194	475,523	81,313	45,718	6,498,749	-	6,498,749
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	2,600	-	1,495	4,095	4,095	-
計	5,896,194	478,123	81,313	47,213	6,502,845	4,095	6,498,749
セグメント利益又はセグメント損失()	18,282	82,693	70,655	28,055	163,120	91,964	71,156

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 91,964千円は、セグメント間取引消去 3,729千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 88,234千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結損益計算書計上額
	不動産分譲事業	不動産賃貸事業	不動産仲介事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	159,694	379,324	-	42,788	581,807	-	581,807
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	3,000	-	1,850	4,850	4,850	-
計	159,694	382,324	-	44,638	586,657	4,850	581,807
セグメント利益又はセグメント損失()	40,155	21,726	-	12,037	6,391	83,158	89,549

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 83,158千円は、セグメント間取引消去 4,845千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 78,313千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	0.52	20.02
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	5,046	193,368
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	5,046	193,368
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,660	9,660
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成23年12月5日開催の取締役会において、当社グループを支援するスポンサーの選定に関して以下のとおり決議しました。

スポンサーの名称：株式会社ハウスセゾン、フィンテックグローバル証券株式会社
契約締結時期（基本合意）：平成23年12月5日

スポンサー支援のスキームの概要：

株式会社ハウスセゾンは、第三者割当による新株発行（600,000千円の予定）の引受先となります。また、フィンテックグローバル証券株式会社からは、事業再生計画の実行、当社事業資金のファイナンス、経営・財務戦略の立案等に関する支援及び助言を受ける予定です。

当社としましては、現在事業再生ADR手続を進める中で、不動産開発業務における実績及び信用力を有する株式会社ハウスセゾンと、不動産のファイナンスアレンジメントに強みを持つフィンテックグローバル証券株式会社より支援を受けることにより、当社の再建を果たし、更にシナジー効果としての業績拡大を企図すべく、両社をスポンサーとして選定いたしました。

今後は、上記2社との間で、スポンサー支援に関する最終契約を締結すべく、両社との間で交渉を継続し、当該契約締結時までには、株式の数、発行価額、払込期日等の第三者割当増資の具体的な内容その他スポンサー支援スキームの詳細な事項を確定させる予定です。このため、本契約の締結が当社グループの財政状態および経営成績等に及ぼす影響については未定であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年12月14日

株式会社明豊エンタープライズ
取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	三浦昭彦	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉村淳一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	富岡慶一郎	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社明豊エンタープライズの平成23年8月1日から平成24年7月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年8月1日から平成23年10月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年8月1日から平成23年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社明豊エンタープライズ及び連結子会社の平成23年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において、多額の当期純損失を計上したことにより債務超過となった。当第1四半期連結累計期間においても193,368千円の四半期純損失を計上しており、依然として債務超過の状況である。以上より、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年12月5日開催の取締役会において、会社を支援するスポンサーの選定に関する決議をした。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。